

3-3 公園・緑地の機能別にみた配置状況の整理および地域特性の評価

1) 公園・緑地の機能および評価項目

(1) 公園・緑地機能タイプの整理

公園等実態調査より明らかになった公園の利用状況、利用者のニーズを踏まえ、公園・緑地の機能タイプを以下のように整理しました。

表 3-6 公園の機能タイプ

区分	機能タイプ	主な利用の仕方・期待される機能
公園を特徴づける機能	遊び型	一般遊具、複合遊具、アスレチック等の遊具での遊びの利用
	健康づくり型	ウォーキングや健康遊具を用いた軽運動等、健康づくりの利用
	スポーツ型	野球、テニスやバスケットボール等のスポーツ利用
	休養型	ベンチや四阿等での歓談、読書等の休養利用
	自然型	樹林や水辺等、落ちついた雰囲気の中で自然と触れ合う利用
	コミュニティ型	地域の夏祭り等のイベントでの利用開催や、愛護会・自治会等による植物育成等の利用
基本機能	防災	避難場所の確保、延焼防止、遊水機能等
	都市景観の形成	市街地の美観の向上、精神的なやすらぎの機能等
	都市環境の保全	ヒートアイランド現象の緩和、生物生息環境の保全等

(2) 公園・緑地の機能タイプ別の評価項目

前項を踏まえ、公園・緑地の機能タイプ別の評価項目を以下のように整理しました。

表 3-7 機能タイプ別の評価項目

機能タイプ	評価項目	評価基準
遊び型	一般遊具	ぶらんこ、すべり台、スプリング遊具等の一般的な遊具の有無
	大型遊具	大型の複合遊具、ザイルクライミング、アスレチック遊具等の、特色ある遊具の有無
健康づくり型	健康遊具	ストレッチや軽度なトレーニングができる健康遊具の有無
	園路・広場	ウォーキングができる周回園路 または ラジオ体操等ができる広場の有無
スポーツ型	スポーツ施設	野球場、テニスコート、バスケットボール等のスポーツができる専用施設又は球技等ができるグラウンドの有無
休養型	休養施設	四阿、ベンチ、野外卓、庭園等の休養施設の有無
自然型	植物・水辺	1,000 m ² 以上の樹林の有無 または 水路、池等の水辺環境の有無
コミュニティ型	コミュニティ活動	町会等による植栽管理・清掃や夏祭り等のイベント開催に利用できる広場・水道の有無
防災	延焼防止機能	延焼防止機能が十分に発揮される 1,000 m ² 以上の敷地面積の有無
都市景観の形成	景観資源	調布市景観計画における景観資源としての位置づけの有無
都市環境の保全	植物・水辺	機能タイプ「自然型」で評価

2) 地域別に見た特性整理の方法

(1) 地域区分の設定条件の整理

本指針は、緑の基本計画に即し、東部・西部・南部・北部の4地域を基本の区域区分とします。

また、4地域では公園を多く利用している幼児、小学生にとっては広範囲であるため、身近な公園の利用圏として平成21年度に策定した「調布市地域別街づくり方針」に準じた町丁目を基準とする28区域と、多摩川河川敷2区域との合計30区域を評価対象区域として設定しました。



図 3-21 区域区分

表 3-8 区域区分

4 地域	区域区分	構成する町丁
東部地域	西つつじヶ丘	西つつじヶ丘 1～4 丁目
	東つつじヶ丘	東つつじヶ丘 1～3 丁目
	菊野台	菊野台 1～3 丁目
	緑ヶ丘	緑ヶ丘 1, 2 丁目
	仙川町	仙川町 1～3 丁目
	若葉町	若葉町 1～3 丁目
	入間町	入間町 1～3 丁目
西部地域	野水	野水 1, 2 丁目
	西町	西町
	富士見町	富士見町 1～4 丁目
	飛田給	飛田給 1～3 丁目
	上石原	上石原 1～3 丁目
	下石原	下石原 1～3 丁目
	多摩川 1	多摩川 1, 2 丁目
	多摩川河川敷 1	—
南部地域	調布ヶ丘 1	調布ヶ丘 1, 2 丁目
	八雲台	八雲台 1, 2 丁目
	小島町	小島町 1～3 丁目
	布田	布田 1～6 丁目
	国領町	国領町 1～8 丁目
	染地	染地 1～3 丁目
	多摩川 2	多摩川 3～7 丁目
	多摩川河川敷 2	—
北部地域	深大寺北町	深大寺北町 1～7 丁目
	深大寺元町	深大寺元町 1～5 丁目
	深大寺東町	深大寺東町 1～8 丁目
	深大寺南町	深大寺南町 1～5 丁目
	佐須町	佐須町 1～5 丁目
	調布ヶ丘 2	調布ヶ丘 3, 4 丁目
	柴崎	柴崎 1, 2 丁目

■区域設定の考え方

区域設定にあたっては、町丁界、小学校区、中学校区による区域設定を以下のように比較したうえで、町丁界による区分を採用しました。

表 3-9 区域区分の比較

区分方法	メリット	デメリット
町丁界	都市計画マスタープランでも採用されており、他の計画でも境界線が同じ 4 圏域を採用しているため施策の実施・連携が比較的容易である ボランティア活動・イベント等のコミュニティ活動は町会単位で行われることが多く施策を実施しやすい 子どもから大人まで共通した変化のない区域区分である 区域界が道路、鉄道であることが多く分かりやすい	小中学生には同じ学区の中で環境の差が生じる可能性がある 小中学校区と境界線が異なるため学区内の整合を図りにくい
小学校区	小学生の生活圏に近い形で施策実施が可能である 小学生を対象とした施策の実施が容易である	都市計画マスタープラン等と異なる区域区分のため施策の実施・連携に調整が必要である 地域に長く住んでいる人や子どもがいる人以外には馴染みにくい 中学校区と境界線が異なるため学区内の整合を図りにくい
中学校区	中学生の生活圏に近い形で施策実施が可能である 中学生を対象とした施策の実施が容易である	都市計画マスタープラン等と異なる区域区分のため施策の実施・連携に調整が必要である 地域に長く住んでいる人や子どもがいる人以外には馴染みにくい 小学校区と境界線が異なるため学区内の整合を図りにくい

(2) 区域ごとの公園・緑地の箇所数・面積

区域ごとの市立公園・緑地の箇所数を見ると、南部地域は公園、児童遊園の数が多く、また多摩川河川敷およびその周辺の大規模な公園を有するため、他の地域に比べて公園・緑地面積も多くなっています。

緑地・緑道・崖線の箇所数を見ると、緑地・緑道は東部、南部地域に多く、崖線は東部地域に多くなっています。

表 3-10 区域ごとの公園・緑地の箇所数（平成 26 年度末）

地域	区域区分	公園	児童遊園	仲よし広場	緑地	緑道	崖線	合計
東部	東つつじヶ丘	1		2	3			6
	西つつじヶ丘	4	5		5	1		15
	菊野台	6	6	1	5	3		21
	緑ヶ丘	2	3	2			1	8
	仙川町	3	1				1	5
	若葉町	2	3		5		7	17
	入間町	6		1	1	2	7	17
	小計	24	18	6	19	6	16	89
西部	野水							0
	西町	1			1			2
	富士見町	6	7	1	1			15
	飛田給	1	5		1	2		9
	上石原	5	4	1	2		2	14
	下石原	1	4	3	2		1	11
	多摩川1	2	1	1		2		6
	多摩川河川敷1							0
	小計	16	21	6	7	4	3	57
南部	調布ヶ丘1	2			1			3
	八雲台	1	4	2	2			9
	小島町	5	2		3			10
	布田	4	5	1	1			11
	国領町	5	13	2	6	1	1	28
	染地	13	5	1	5	4		28
	多摩川2	3	7	1	3	3		17
	多摩川河川敷2	2			2			4
	小計	35	36	7	23	8	1	110
北部	深大寺北町	5	2	2	1			10
	深大寺元町		3		2		1	6
	深大寺東町	6	6	1		1		14
	深大寺南町			3				3
	佐須町	4	3					7
	調布ヶ丘2	4	3		1			8
	柴崎	6	5	1		1		13
	小計	25	22	7	4	2	1	61
合計		100	97	26	53	20	21	317

※複数区域にまたがる公園・緑地の箇所数はそれぞれの区域に計上した。

表 3-11 区域ごとの公園・緑地の面積 (㎡)

地域	区域区分	公園	児童遊園	仲よし広場	緑地	緑道	崖線	合計
東部	東つつじヶ丘	564		1,322	190			2,076
	西つつじヶ丘	3,299	3,811		235	1,511		8,856
	菊野台	1,942	1,976	1,435	4,937	1,246		11,537
	緑ヶ丘	567	1,289	5,772			550	8,178
	仙川町	1,963	118				9,961	12,042
	若葉町	5,385	1,005		1,980		13,271	21,641
	入間町	8,599		1,894	213	250	13,845	24,801
	小計	22,320	8,199	10,423	7,555	3,007	37,627	89,131
西部	野水							0
	西町	7,994			1,573			9,567
	富士見町	9,820	4,373	301	630			15,124
	飛田給	199	4,511		369	1,430		6,509
	上石原	2,831	7,004	1,376	400		3,632	15,243
	下石原	1,143	2,507	3,250	229		2,369	9,499
	多摩川1	476	214	545		2,336		3,571
	多摩川河川敷1							0
	小計	22,463	18,609	5,472	3,201	3,766	6,002	59,513
南部	調布ヶ丘1	2,320			371			2,691
	八雲台	2,231	893	811	656			4,591
	小島町	4,812	848		789			6,449
	布田	5,788	825	100	429			7,142
	国領町	2,363	7,264	970	1,215	641	538	12,991
	染地	39,709	1,628	1,826	2,548	9,562		55,272
	多摩川2	1,324	3,218	256	1,659	5,891		12,348
	多摩川河川敷2	91,527			55,837			147,364
	小計	150,074	14,675	3,963	63,505	16,094	538	248,849
北部	深大寺北町	2,250	308	3,852	100			6,510
	深大寺元町		2,355		643		2,037	5,035
	深大寺東町	5,448	3,136	531		252		9,367
	深大寺南町			36,165				36,165
	佐須町	2,564	3,071					5,635
	調布ヶ丘2	6,256	1,085		492			7,833
	柴崎	20,941	1,668	356		1,116		24,080
	小計	37,459	11,623	40,904	1,235	1,368	2,037	94,626
合計	232,317	53,106	60,762	75,496	24,235	46,204	492,119	

※複数区域にまたがる公園・緑地の面積は GIS 上の計測面積に基き、公園面積を按分した。

(3) 配置状況の評価方法

配置状況の評価は、各機能を有する市立の公園・緑地の有無と、設定した誘致圏が区域に占める面積の割合によって、A～Dの4段階に区分しました。さらに、同様の機能を有する都立公園や公共施設の配置状況を踏まえ、地域全体の配置状況を考察しました。

区域の評価の基準は以下のとおりです。

表 3-12 地域特性の評価方法

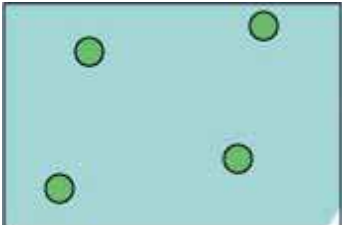
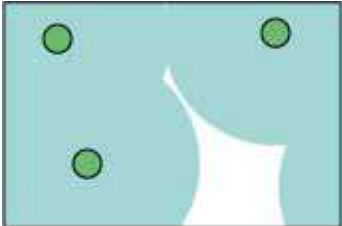



評価	評価基準	
A		1) 地域内に評価対象の機能を有する公園・緑地がある かつ 2) 誘致圏の空白域が 1/3 以下である
B		1) 地域内に評価対象の機能を有する公園・緑地がある かつ 2) 誘致圏の空白域が 1/3 以上 2/3 以下である
C		1) 地域内に評価対象の機能を有する公園・緑地がある かつ 2) 誘致圏の空白域が 2/3 以上である
		1) 地域内に評価対象の機能を有する公園・緑地がない かつ 2) 誘致圏の空白域が 1/3 以下である
D		1) 地域内に評価対象の機能を有する公園・緑地がない かつ 2) 誘致圏の空白域が 1/3 以上である

表 3-13 機能ごとの誘致圏

機能タイプ	評価項目	誘致圏	基準
遊び型	一般遊具	250m (街区公園相当)	日常的な遊びを行う場として、最も身近な街区公園の誘致距離を適用
	大型遊具	500m (近隣公園相当)	子どもが日常的に遊びに出かける範囲として近隣公園の誘致距離を適用
健康づくり型	健康遊具	500m (近隣公園相当)	健康づくりの観点から、ある程度の移動を伴う健康づくりの場として近隣公園の誘致距離を適用
	園路・広場	250m (街区公園相当)	日常生活における手軽な健康づくりの場として街区公園の誘致距離を適用
スポーツ型	スポーツ施設	1,000m (地区公園相当)	地域住民が徒歩で利用可能な距離として地区公園の誘致距離を適用
休養型	休養施設	250m (街区公園相当)	日常生活の中での身近な休息の場として、街区公園の誘致距離を適用
自然型	植物	1,000m (地区公園相当)	中型哺乳類の移動距離が 1～2km と見られることから、生息拠点となる大規模な樹林の誘致圏には地区公園の誘致距離を適用
コミュニティ型	コミュニティ活動	250m (街区公園相当)	清掃活動、地域の祭りは町会等の単位で実施されることが多いため、街区公園の誘致距離を適用
防災	防災設備	250m (街区公園相当)	国が「身近な防災活動拠点の機能を有する都市公園」として位置づける街区公園の誘致距離を適用
都市景観の形成	景観資源	250m (街区公園相当)	日常生活における良好な景観形成の観点から、街区公園の誘致距離を適用

3) 機能別の配置状況

(1) 遊び型

① 一般遊具

ぶらんこ、すべり台等の一般遊具を有する公園・緑地は市全域に分布しており、ほとんどの区域が評価 A または B となっています。

評価 C の区域は西町、D の区域は野水、多摩川河川敷 1・2 です。このうち、野水、西町は都立公園内に一般遊具が設置されています。また、緑ヶ丘、仙川町、西つつじヶ丘、若葉町、染地も都営住宅や UR の団地内に住民用の公園が設置されているため、ほぼ市の全域がカバーされています。

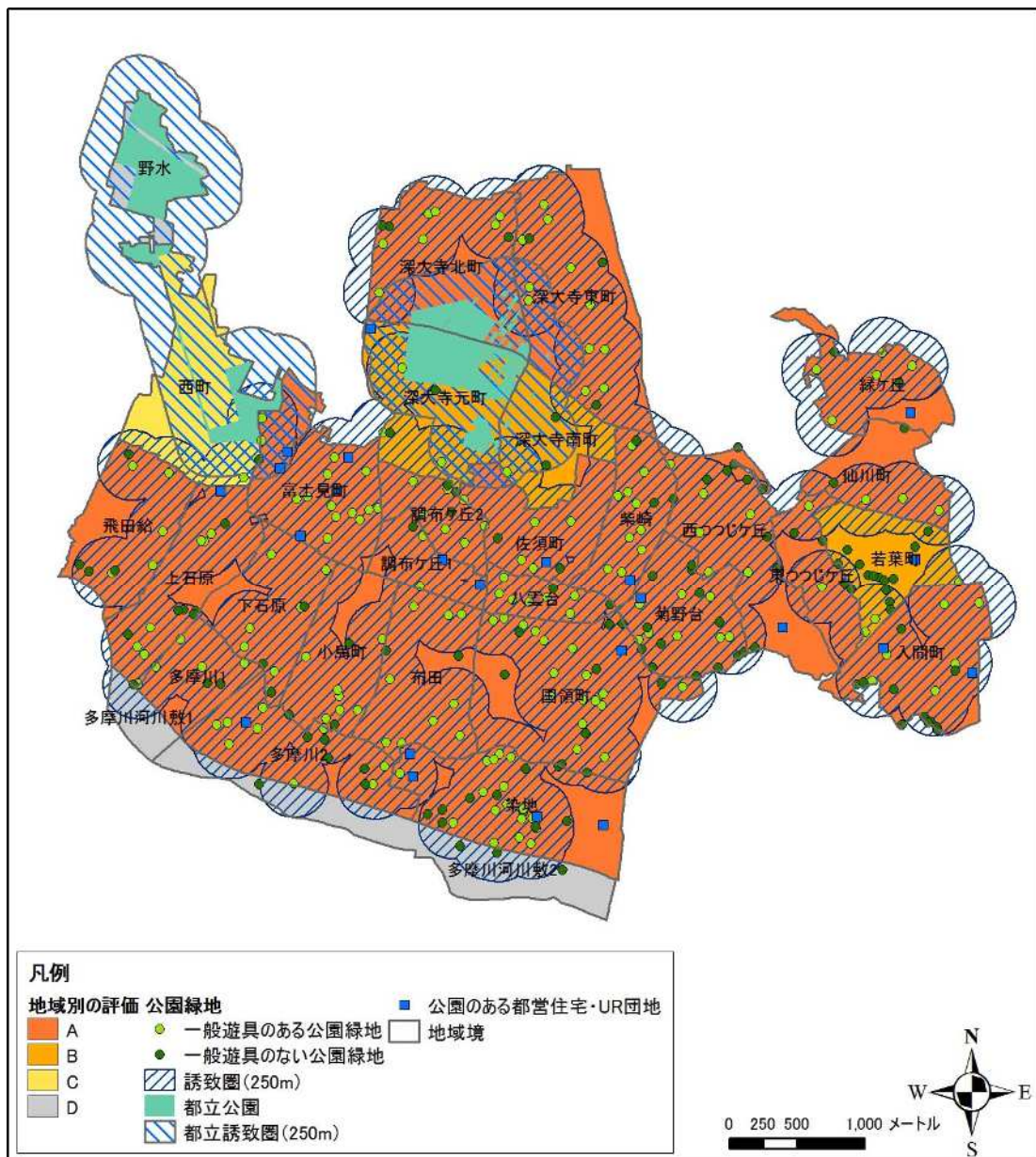


図 3-22 遊び型機能（一般遊具）の配置状況

遊具のある公園・緑地それぞれがどの程度近くにあるかを、下の図に示しました。近くに遊具のある公園・緑地が多いほど、誘致圏を表す水色が濃くなっています。

市中心部や東部地域等は薄い水色の部分が多く、遊具のある公園・緑地が離れていることが分かります。

一方、北部地域、南部地域には水色が濃い部分が多く、遊具のある公園・緑地が過密な状況にあることが分かります。

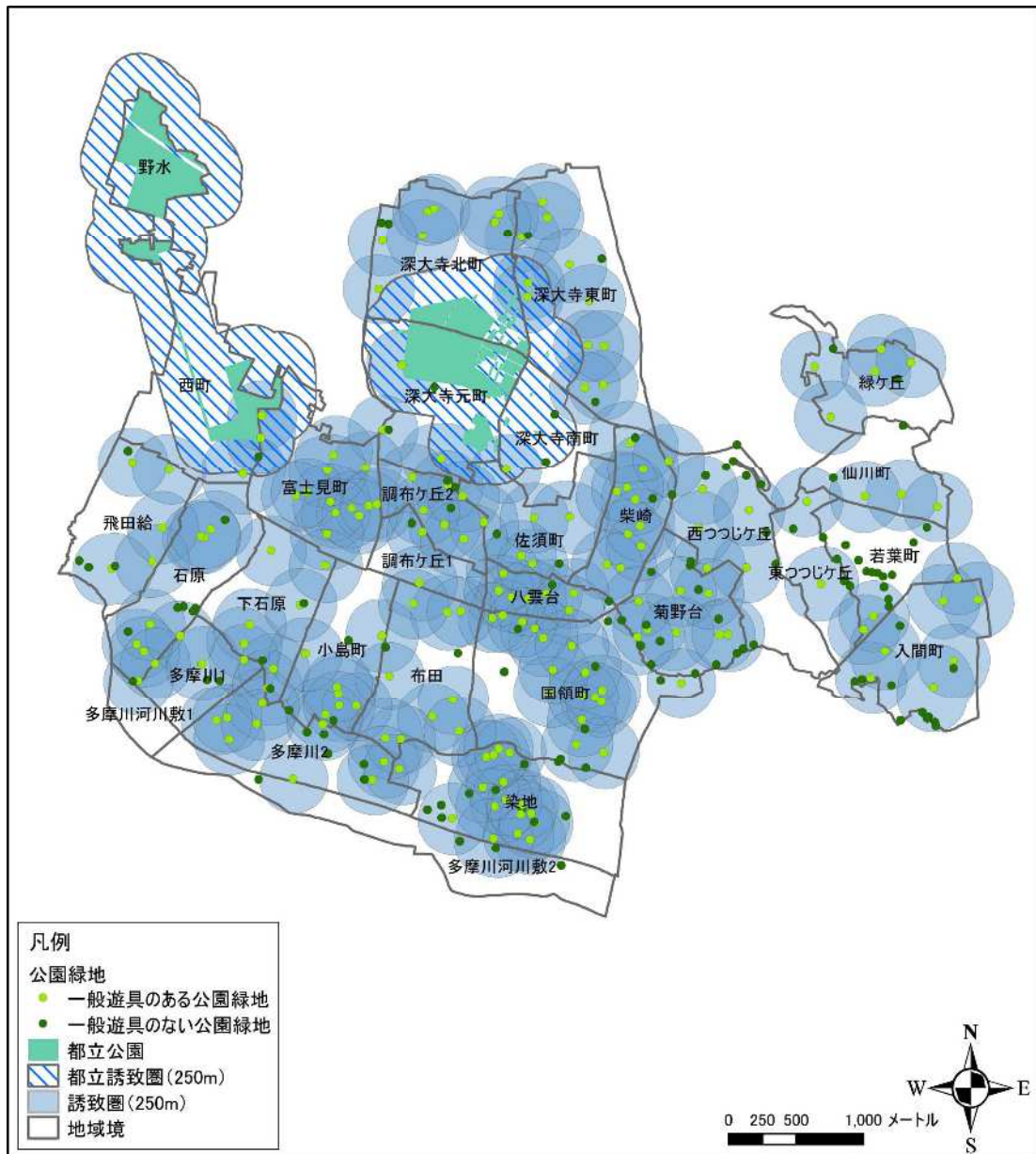
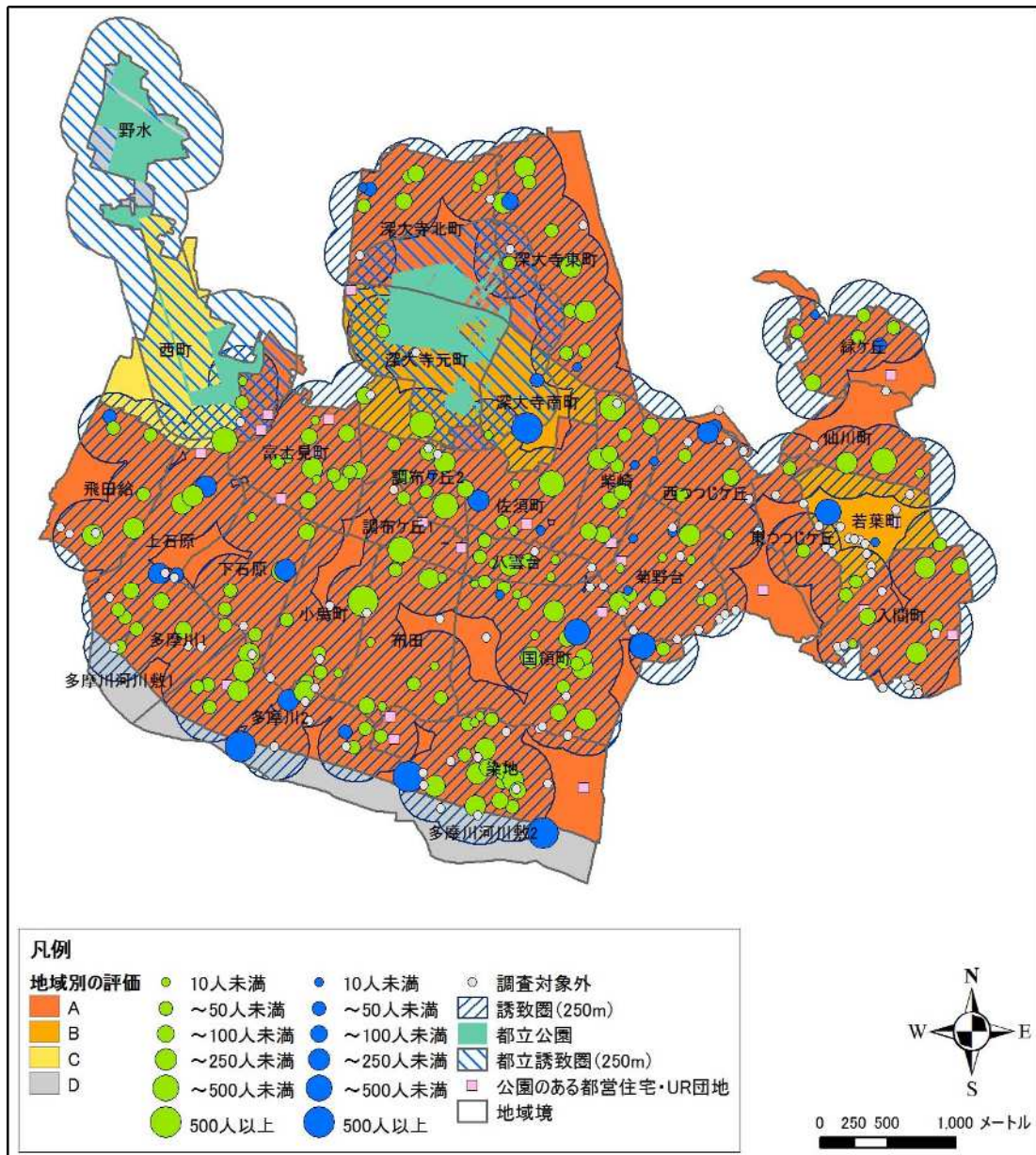


図 3-23 遊び型機能（一般遊具）の誘致圏の重なり

公園等実態調査で確認された利用者数（平日・休日の通算）を見ると、一般遊具がある公園の利用者は10～50人未満、50～100人未満の利用が多くなっています。

一方、500人以上の利用がある公園のうち、一般遊具がある公園は調布駅前公園1箇所のみで、その他はスポーツ施設のある多摩川児童公園、多摩川緑地公園、自然をいかした多摩川五本松公園、深大寺自然広場等、特色のある公園です。



※調査対象外の公園・緑地は緑地・緑道および調査時に未開設のものである。

図 3-24 公園の利用状況

[参考] 小学校区ごとの遊び型機能（一般遊具）の配置状況

小学校区ごとに遊具のある公園・緑地の配置状況をみると、すべての小学校区に遊具のある公園・緑地が立地しています。

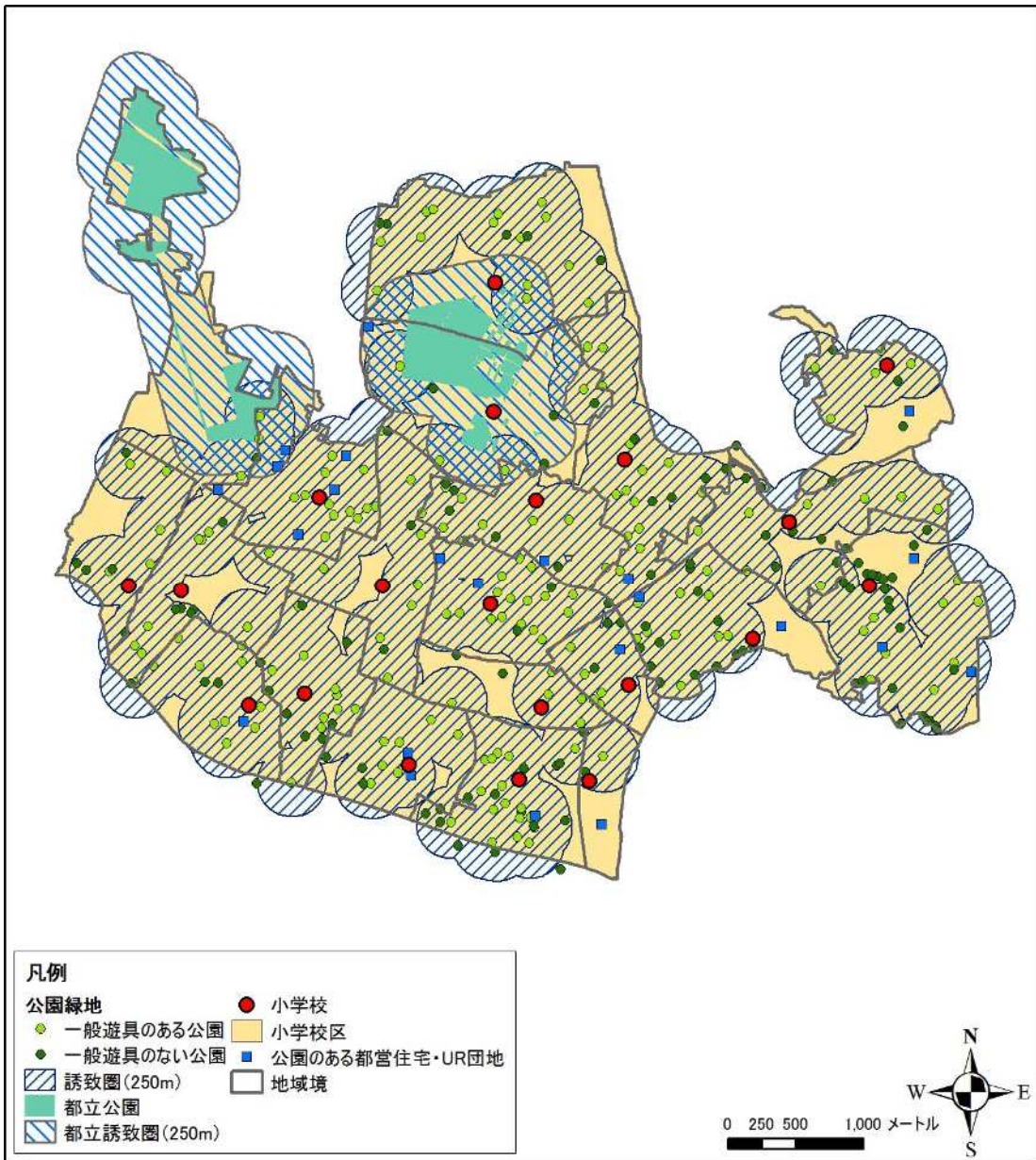


図 3-25 小学校区ごとの遊び型機能（一般遊具）の配置状況

②大型遊具

複合遊具等の特色のある遊具を有する公園・緑地は西部・南部・北部地域に多く分布しており、大半の区域が評価 A となっています。また、野水、西町、深大寺元町も都立公園に複合遊具が設置されているため、ほぼ全域を誘致圏がカバーしています。

一方、東部地域では複合遊具等の配置された公園・緑地が少なく、評価 C, D の区域が半数以上を占めています。

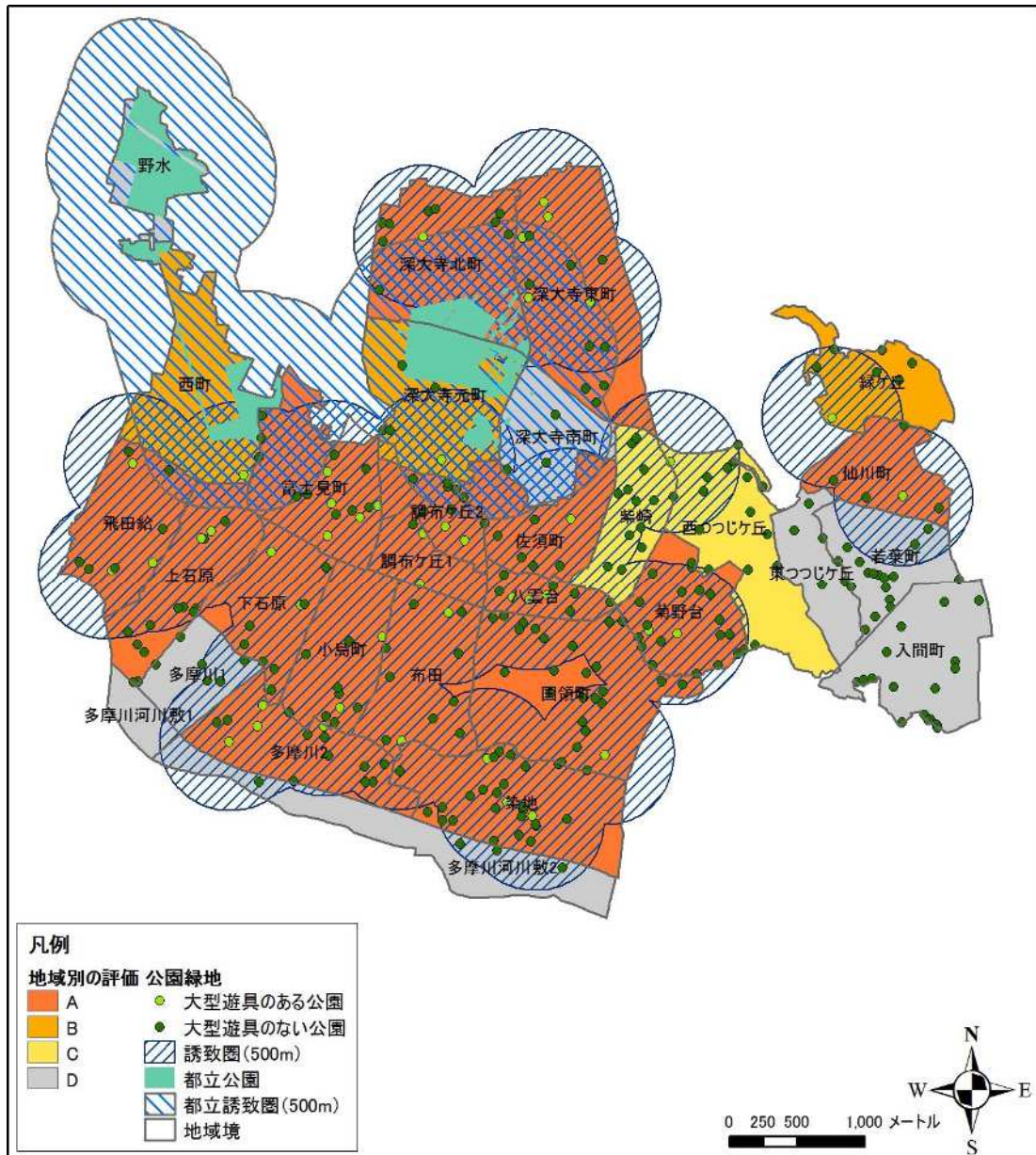


図 3-26 遊び型機能（大型遊具）の配置状況

(2) 健康づくり型

①健康遊具

健康遊具がある公園・緑地は市の西側がやや多く、評価 A の区域は西部地域、南部地域にのみ分布しています。また、都立公園に健康遊具が設置されているため、野水、西町、深大寺北町は大部分が誘致圏でカバーされています。

一方、北部地域、東部地域では評価 D の区域が半数を占めており、南部地域でも下石原、多摩川 1、多摩川 2 は評価 D となっています。

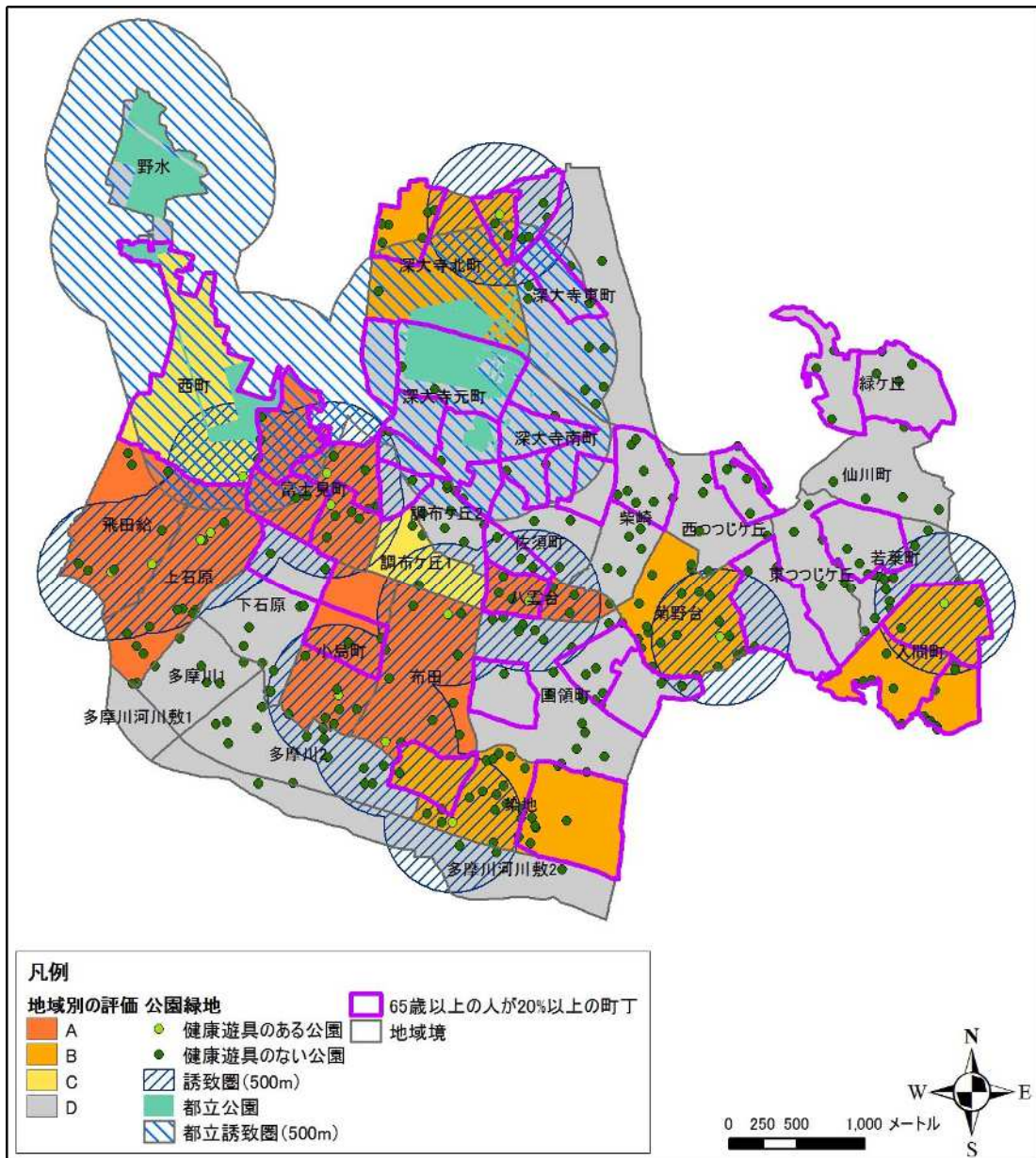


図 3-27 健康づくり型機能（健康遊具）の配置状況

②園路・広場

周回園路または広場がある公園・緑地は市全域に分布しており、ほとんどの区域が評価AまたはBとなっています。

評価Cの区域は西町、Dの区域は野水、若葉町、多摩川河川敷1ですが、野水、西町は都立公園に周回園路があるため、ほぼ全域が誘致圏でカバーされています。また、周回園路ではありませんが、多摩川河川敷1や仙川、野川等は堤防道路や緑道が整備されており、ウォーキング・ランニング等の運動はできるため、健康づくり機能はある程度担保されていると考えられます。

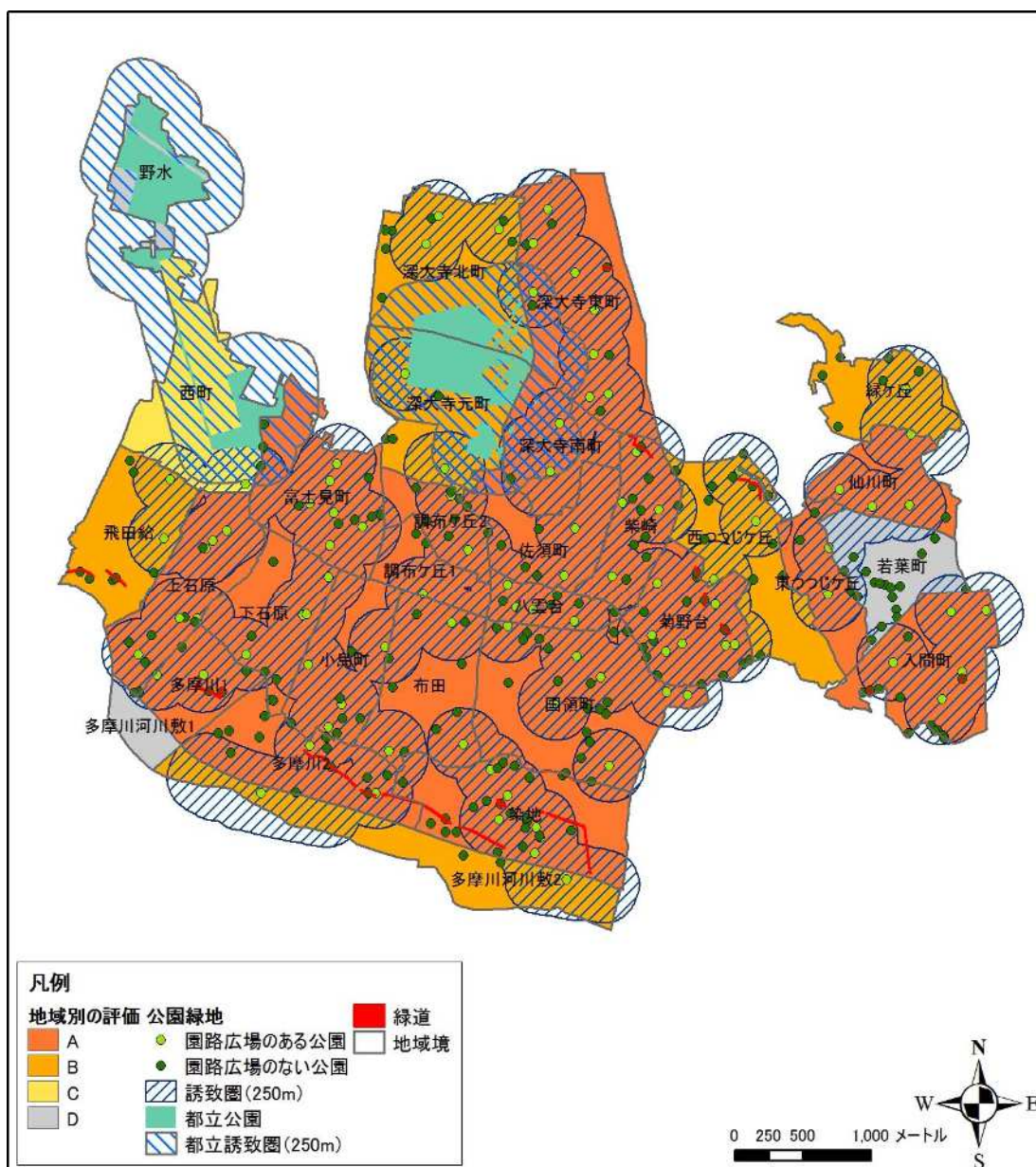


図 3-28 健康づくり型機能（園路・広場）の配置状況

(3) スポーツ型

野球場等のスポーツ施設がある公園・緑地は市の西側および南側に多く、評価 A の区域は、柴崎以外は西部地域、南部地域のみとなっています。

一方、評価 D の区域は北部地域では半数以上、東部地域では全区域となっていますが、都立公園および公園・緑地以外の公共スポーツ施設により、市中心部と入間町を除き、ほぼ全域が誘致圏でカバーされています。

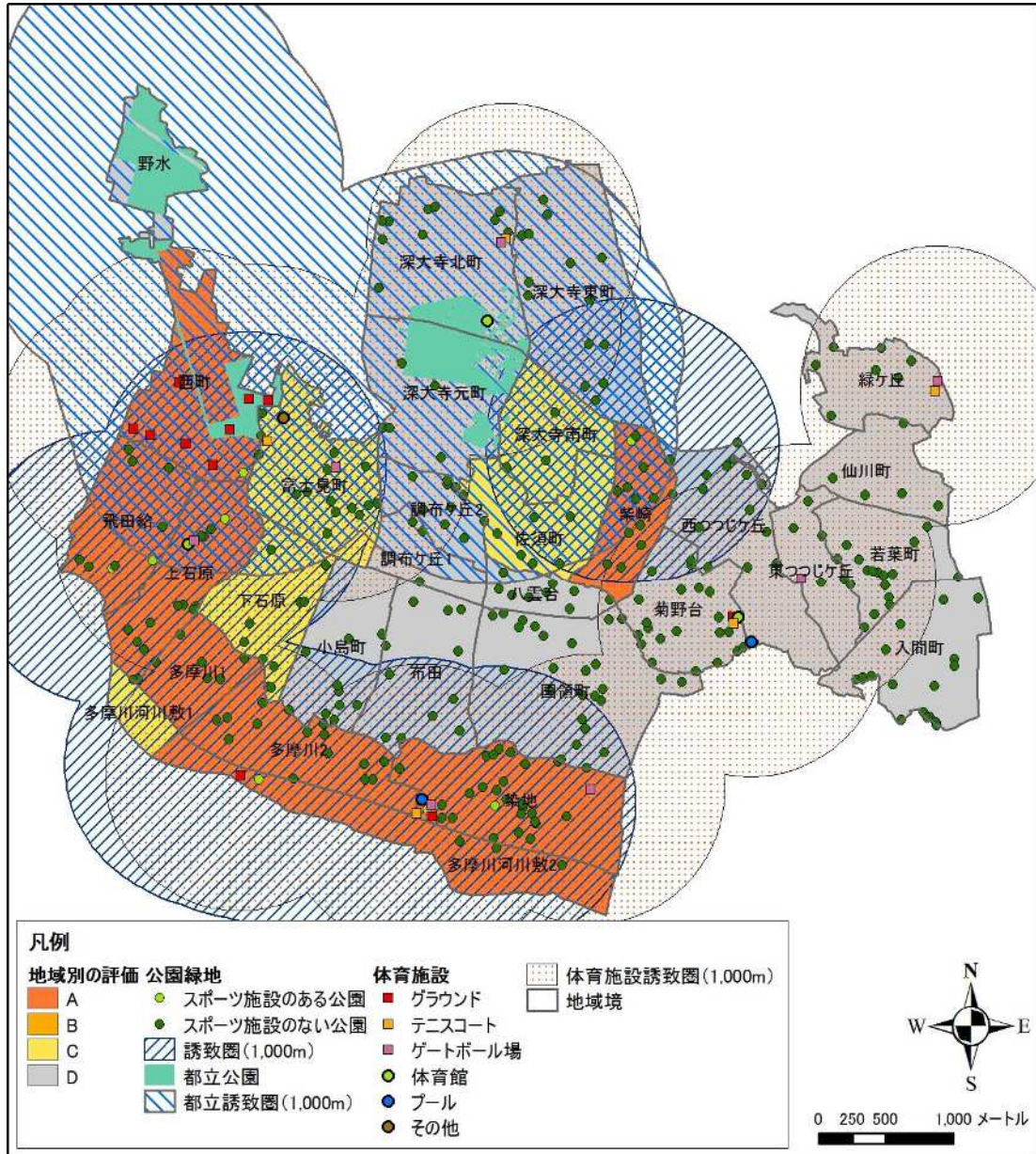


図 3-29 スポーツ型機能（スポーツ施設）の配置状況

(4) 休養型

ベンチ等の休養施設がある公園・緑地は市全域に分布しており、ほとんどの区域が評価AまたはBとなっています。また、評価Cの区域は西町、Dの区域は野水、多摩川河川敷1ですが、都立公園に休養施設が設置されているため、野水、西町はほぼ全域が誘致圏でカバーされています。

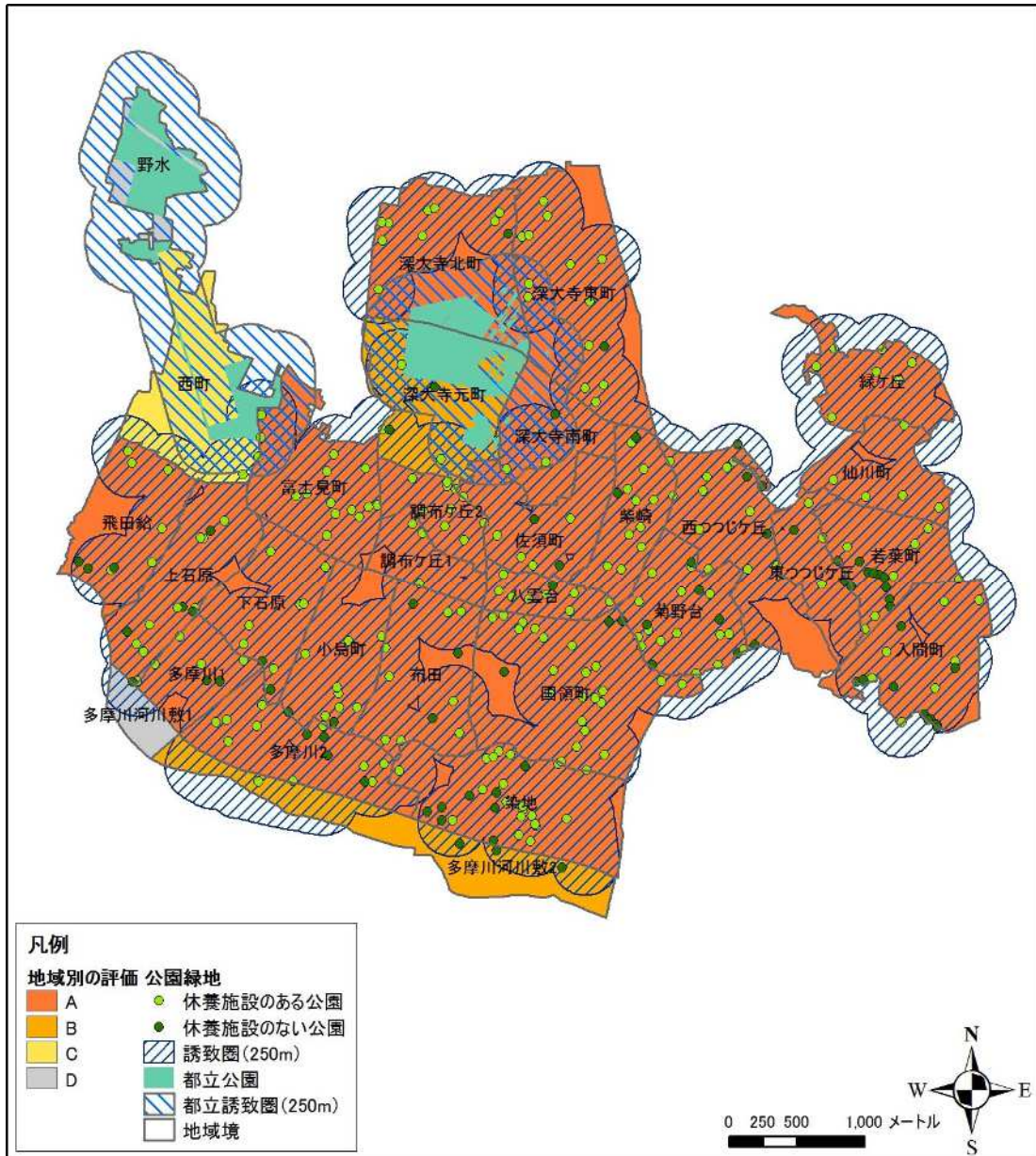


図 3-30 休養型機能の配置状況

(5) 自然型

1,000 m²以上の樹林地または水辺を有する公園・緑地は市内に散在しており、ほぼ市全域が誘致圏でカバーされています。しかし、深大寺東町、調布ヶ丘、小島町、飛田給、多摩川1、多摩川河川敷1では区域内に1,000 m²以上の樹林地または水辺を有する公園・緑地がないため、評価Cとなっています。

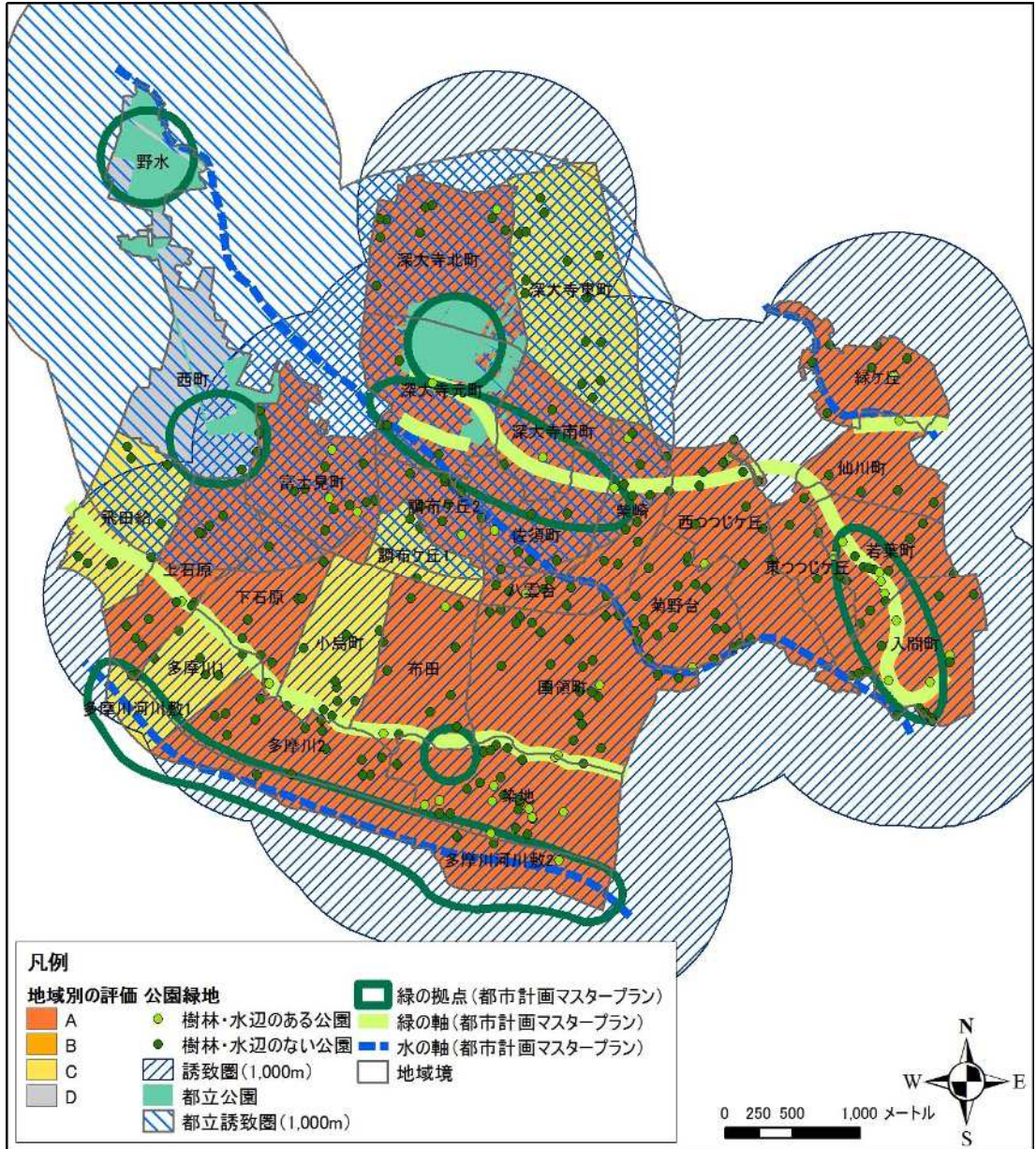


図 3-31 自然型機能の配置状況